

# 部活動に係る活動方針

沖縄県立北部農林高等学校校長

## 1 基本方針

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性と社会性を育てることを理念として、運動部活動及び文化部活動を運営する。

## 2 適切な運用のための体制

### (1) 指導・運営に係る体制の構築

校長のリーダーシップのもと、生徒や教師の数、外部指導者等の活用状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保等の観点から、適正な数の部を設置する。また、教師の長時間勤務の解消に向け業務改善及び勤務時間管理等を行うなど、円滑に部活動が実施できるよう取り組む。

### (2) 活動計画等の作成及び公表

(ア) 顧問は、本活動方針に則り、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに各月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。

(イ) 年度当初に本活動方針並びに各部の活動計画等を学校のホームページに公表する。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

### (1) 適切な指導の実施

(ア) 部活動の実施に当たっては『運動部活動での指導のガイドライン(平成 25 年 5 月文部科学省)』に則り、「生徒の心身の健康管理」、「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。

(イ) 顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、安全で効率的な指導を行う。

### (2) 運動部活動用指導手引の活用

顧問は、中央競技団体が作成する指導手引を活用して、3(1)に基づく指導を行う。

## 4 適切な休養日等の設定

### (1) 休養日

(ア) 学期中は、週当たり 1~2 日以上以上の休養日を設ける。土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも 1 日以上を休養日とし、週末に大会等で活動した際は休養日を他の日に振り替える。

(イ) 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるように、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期のオフシーズンを設ける。

### (2) 活動時間

1 日の活動時間は、平日では 2 時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、年間の活動時間が週平均 16 時間未満で活動することができる。

## 5 学校単位で参加する大会等

高等学校体育連盟、高等学校野球連盟及び高等学校文化連盟が主催・共催する大会並びに、本活動方針の趣旨に則り精査した大会。